

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2016-2469(P2016-2469A)

【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2015-145863(P2015-145863)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月6日(2017.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出の段階が複数段階に設定された特定演出を実行可能な遊技機であって、

前記特定演出は、

ある段階の演出中に、当該特定演出終了後の演出の進行を示唆する第一予告画像と、当該第一予告画像とは異なり、当該特定演出の今後の進行の程度を示唆する第二予告画像とが表示され、

前記第一予告画像が所定の態様とならず、前記第二予告画像が所定の態様となつた場合に、前記ある段階の演出から次段階の演出に進行するように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題を解決するためになされた本発明にかかる遊技機は、演出の段階が複数段階に設定された特定演出を実行可能な遊技機であって、前記特定演出は、ある段階の演出中に、当該特定演出終了後の演出の進行を示唆する第一予告画像と、当該第一予告画像とは異なり、当該特定演出の今後の進行の程度を示唆する第二予告画像とが表示され、前記第一予告画像が所定の態様とならず、前記第二予告画像が所定の態様となつた場合に、前記ある段階の演出から次段階の演出に進行するように構成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、第一予告画像が所定の態様となるのではないかという点に注目させつつ、第一予告画像が所定の態様とならずに第二予告画像が所定の態様となって演出が次の段階に進行することに期待を抱かせる趣向性の高い特定演出とすることが可能である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

また、各段階の演出において表示される複数の予告画像20は順次変動表示される（スクロールする）ことを説明したが、全ての複数の予告画像20を表示（紹介）してから再び順次予告画像20を表示してもよいとする。つまり、複数の予告画像20を表示（紹介）は複数回行ってもよい（例えば、複数回転スクロールするような表示態様としてもよい）。

上記実施形態から得られる具体的手段（遊技機）を以下に列挙する。

手段1の発明にかかる遊技機は、複数段階に設定された演出の進行の程度により、当否判定結果を示唆するステップアップ演出が表示装置において実行される遊技機であって、前記ステップアップ演出は、ある段階の演出中に、その後の演出の進行を示唆する表示がそれぞれになされた複数の予告画像が変動表示され、当該複数の予告画像がいずれかの予告画像で停止しなかった場合に、前記ある段階の演出から次段階の演出に進行するように構成されていることを特徴とする。

手段2に記載の発明は、手段1に記載の遊技機において、前記複数の予告画像は、前記ステップアップ演出の今後の進行の程度を示唆するもの、または前記ステップアップ演出終了後に移行する演出の内容を示唆するものの少なくともいずれかを含むことを特徴とする。

手段3に記載の発明は、手段2に記載の遊技機において、前記複数の予告画像に含まれる前記ステップアップ演出の今後の進行の程度を示唆するものの数が多いときほど、前記ある段階の演出から前記次段階の演出に進行する蓋然性が高まるように設定されていることを特徴とする。

手段4に記載の発明は、手段1から手段3のいずれかに記載の遊技機において、前記複数の予告画像は所定の方向に沿うように変動表示されつつ、一体的に当該所定の方向と異なる方向に沿って移動し、前記ある段階の演出から前記次段階の演出に進行する場合には、前記複数の予告画像が前記所定の方向と異なる方向に沿って一体的に移動し、前記表示装置の表示画面を横断するように表示されることを特徴とする。

手段5に記載の発明は、手段1から手段4のいずれかに記載の遊技機において、前記複数の予告画像が変動表示される態様として、当該複数の予告画像が所定の方向に向かって変動表示される態様と、当該複数の予告画像が前記所定の方向の反対方向に向かって変動

表示される態様と、が設定され、前記複数の予告画像が前記所定の方向の反対方向に向かって変動表示された場合の方が、前記複数の予告画像が前記所定の方向に向かって変動表示された場合よりも前記ある段階の演出から前記次段階の演出に進行する蓋然性が高まるように設定されていることを特徴とする。

手段6に記載の発明は、手段1から手段5のいずれかに記載の遊技機において、前記ある段階の演出から前記次段階の演出に進行したとき、当該次段階の演出中に表示される複数の予告画像の組み合わせが前記ある段階の演出中に変動表示された複数の予告画像の組み合わせと異なるものとなることを特徴とする。

手段7に記載の発明は、手段6に記載の遊技機において、前記ある段階の演出中に表示されていた複数の予告画像のうちの少なくとも一部が、前記次段階の演出中に表示される複数の予告画像のうちの少なくとも一部と異なるものとなつたとき、当該異なるものとなつた予告画像のうちの少なくとも一つは、異なるものに変化する前よりも当否判定結果が当たりとなる蓋然性が高まる演出の進行を示唆するものであることを特徴とする。

手段8に記載の発明は、手段6に記載の遊技機において、前記次段階の演出中に表示される複数の予告画像の全部が、前記ある段階の演出中に表示されていた複数の予告画像と異なるものとなつたとき、当該異なるものとなつた予告画像の全部が、異なるものに変化する前よりも当否判定結果が当たりとなる蓋然性が高まる演出の進行を示唆するものであることを特徴とする。

手段1に記載の発明にかかる遊技機のステップアップ演出では、その後の演出の進行を示唆する複数の予告画像が変動表示され、当該複数の予告画像がいずれかの予告画像で停止しなかつた場合に、次段階の演出に進行する。つまり、いずれかの予告画像が停止するのではないかという点に注目させつつ、いずれの予告画像も停止せずに演出が次の段階に進行することに期待を抱かせる趣向性の高い演出とすることが可能である。

手段2に記載の発明のように、複数の予告画像がステップアップ演出の進行の程度を示唆するもの、ステップアップ演出終了後に移行する演出の内容を示唆するものの少なくともいずれかを含むようにすれば、複数の予告画像によってステップアップ演出の進行の程度やステップアップ演出終了後に移行する演出について期待を持たせる演出とすることが可能である。

この場合、複数の画像がステップアップ演出の進行の程度を示唆するもの、ステップアップ演出終了後に移行する演出の内容を示唆するものの両方を含んでいれば、現在実行されているステップアップ演出の進行と、現在実行されているステップアップ演出終了後の演出の内容という、種類の異なる示唆を含む画像が変動表示されるものとなるから、さらに演出の趣向性を向上させることが可能である。

手段3に記載の発明のように、複数の予告画像に含まれるステップアップ演出の進行の程度を示唆するものの数が多いときほど、次段階の演出に進行する蓋然性が高まるように設定されていれば、複数の予告画像に含まれる画像の内容に対する遊技者の注目をさらに高めることが可能である。

手段4に記載の発明のように、複数の予告画像の変動方向とこれらが一体的に移動する方向が異なる方向に沿うものとし、次段階の演出に進行する場合に当該一体的に移動する複数の予告画像が表示装置の表示画面を横断するようにすれば、いずれか予告画像が停止するのではないか（どの予告画像が停止するのか）という点に着目した場合の遊技者の視点と、いずれの予告画像も停止しないこと（演出が次段階に進行すること）を願う場合の遊技者の視点とが異なるものとなるから、演出の趣向性をさらに高めることが可能である。

手段5に記載の発明のように、複数の予告画像が所定の方向の反対方向に向かって変動表示された場合の方が、所定の方向に向かって変動表示された場合よりも次段階の演出に進行する蓋然性が高まるように設定されていれば、遊技者は複数の予告画像の変動方向にも着目することとなるため、演出の趣向性をさらに高めることが可能である。

手段6に記載の発明のように、次段階の演出に進行したとき、当該次段階の演出中に表示される複数の予告画像の組み合わせがある段階（前段階）の演出中に変動表示された複

数の予告画像の組み合わせと異なるものとなるようにすれば、演出が進行したことに対する期待だけでなく、予告画像の種類の変化にも期待がもてる演出とすることが可能である。

手段 7 に記載の発明のように、次段階の演出に進行した上で異なるものとなった予告画像のうちの少なくとも一つは、異なるものに変化する前よりも当否判定結果が当たりとなる蓋然性が高まるものとなるようにすれば、演出が進行したときにおける予告画像の種類の変化に対する期待をさらに高めることが可能である。手段 8 に記載の発明のように、異なるものに変化した予告画像の全部が、異なるものに変化する前よりも当否判定結果が当たりとなる蓋然性が高まるものとなるようにし、当該期待をさらに高めるように構成してもよい。